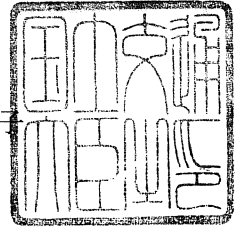


認定書

国住指第 431 号
平成 15 年 6 月 19 日

積水化学工業株式会社
代表取締役 大久保 尚武 様

国土交通大臣 林 寛



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ[防火区画貫通部 1 時間遮炎性能]の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PS060WL-0131

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

被覆銅管・ケーブル/アルミニウムはく積層紙・黒鉛含有ブチルゴムシート・
ポリエチレン系樹脂フィルム・ロックウール充てん/壁耐火構造/貫通部分（中
空壁を除く）

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(別添)

1. 構造名

被覆銅管・ケーブル/アルミニウムはく積層紙・黒鉛含有ブチルゴムシート・ポリエチレン系樹脂
フィルム・ロックウール充てん/壁耐火構造/貫通部分(中空壁を除く)

2. 寸法及び形状等

(寸法単位: mm)

項目	申請構造
開口部	(形状) 円形 (面積) 0.0260m ² 以下 (φ0.182m以下)
占積率 (開口面積に対する被覆銅管・ケーブル断面積の総合計の割合)	44.2%以下 (φ0.158m以下) 40.2%以下 (φ0.182m以下)
貫通する壁の構造等	A L Cパネル 厚さ 100以上 コンクリート 厚さ 100以上

3. 材料構成

(寸法単位: mm)

項目	申請構造			
管・ケーブル	被覆銅管 1	総外径	93以下	
		銅管	規格	JIS H 3300
			外径本数	50.8以下 1本以下
			被覆材	材質
		厚さ		20以下
	被覆銅管 2	総外径	67以下	
		銅管	規格	JIS H 3300
			外径本数	25.4以下 1本以下
			被覆材	材質
		厚さ		20以下

(別添-1)

(寸法単位：mm)

項目	申請構造		
管・ケーブル	ケーブル	材質・規格	(1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする (1)ポリエチレン絶縁ポリエチレンシース ・規格 JIS C 3401、JIS C 3605 (2)ポリエチレン絶縁ビニルシース ・規格 JIS C 3401、JIS C 3605 (3)架橋ポリエチレン絶縁ポリエチレンシース ・規格 JIS C 3401、JIS C 3605 (4)架橋ポリエチレン絶縁ビニルシース ・規格 JIS C 3401、JIS C 3605 (5)ビニル絶縁ビニルシース ・規格 JIS C 3342、JIS C 3401
		構成	3.5mm ² ×4芯(導体総断面積14mm ²)以下
		外径 本数	13.5以下 1本以下

項目		申請構造		
防 火 措 置 材 料	膨張材 (以下、熱膨張性シートという)	総厚さ	4.24以上	
		幅	120 \pm 1.5	
		基材1	厚さ	0.14 \pm 0.02
			幅	120 \pm 1.5
			構成	アルミニウムはく積層紙 上質紙 0.105 ポリエチレン層 0.02 アルミニウムはく層 0.015
		シート	厚さ	4.0以上
			幅	120 \pm 1.5
			組成 (質量%)	黒鉛含有ブチルゴムシート
		基材2	材質	ポリエチレン系樹脂フィルム
	厚さ		0.10以下	
	幅		120 \pm 1.5	
	粘着テープ	材質・規格	(1)～(8)のうち、いずれか一仕様とする (1) 包装用ポリプロピレン粘着テープ ・規格 JIS Z 1539 (2) 電気絶縁用ポリ塩化ビニル粘着テープ ・規格 JIS C 2336 (3) 電気絶縁用ポリエステル粘着テープ ・規格 JIS C 2338 (4) セロハン粘着テープ ・規格 JIS Z 1522 (5) 紙粘着テープ ・規格 JIS Z 1523 (6) 包装用布粘着テープ ・規格 JIS Z 1524 (7) 包装用ポリ塩化ビニル粘着テープ ・規格 JIS Z 1525 (8) 防食用ポリ塩化ビニル粘着テープ ・規格 JIS Z 1901	
		厚さ	0.4以下	
		幅	120以下	
	充てん材	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする		
		(1) ロックウール	規格	平成12年建設省告示第1400号
密度			40kg/m ³ 以上	
厚さ			100以上	
(2) アルミナカゲート繊維フェルト(以下、セラミックウールという)		規格	NM-8386、8436、8437、8483	
		密度	40kg/m ³ 以上	
	厚さ	100以上		
(3) モルタル	厚さ	100以上		

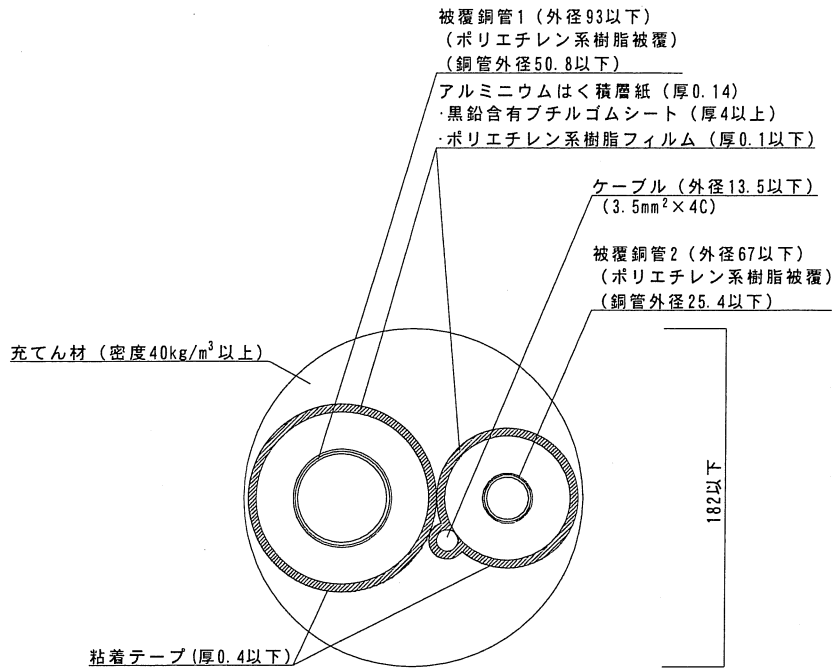
項目	申請構造			
防火措置材料	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)粘着材付プレートなし (2)片側のみ粘着材付プレートあり (3)両面粘着材プレートあり (A)、(B)のうち、いずれか一仕様とする			
	蓋	粘着材付プレート	プレート	材 質
				寸 法
				厚 さ
	粘着材	(1)粘着テープ	材 質	(1)～(12)のうち、いずれか一仕様とする (1)ポリエチレン系樹脂 (2)アクリル系樹脂 (3)シリコン系樹脂 (4)塩化ビニル系樹脂 (5)塗装熔融亜鉛めっき鋼板 JIS G 3312 (6)熔融亜鉛めっき鋼板 JIS G 3302 (7)熔融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 JIS G 3317 (8)クロームめっき鋼板 (9)ステンレス鋼 (10)鉄 (11)アルミニウム (12)アルミニウム合金
			使用量	400以下×400以下
		(2)接着剤	材 質	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする
			使用量	1)天然ゴム系 2)合成樹脂系 500g/m ² 以下
	(B)アルミニウムはく張ポリエチレンフォーム	構 成	アルミニウムはく	0.05～0.08
			防水性接着層	60 _{±5} g/m ²
			ポリエチレンフォーム	30倍発泡
	防水性接着層	構 成	アルミニウムはく	0.05～0.08
防水性接着層		60 _{±5} g/m ²	60 _{±5} g/m ²	
厚 さ	厚 さ	3以下	3以下	
	寸 法	寸 法	400以下×400以下	400以下×400以下

4. 構造説明図

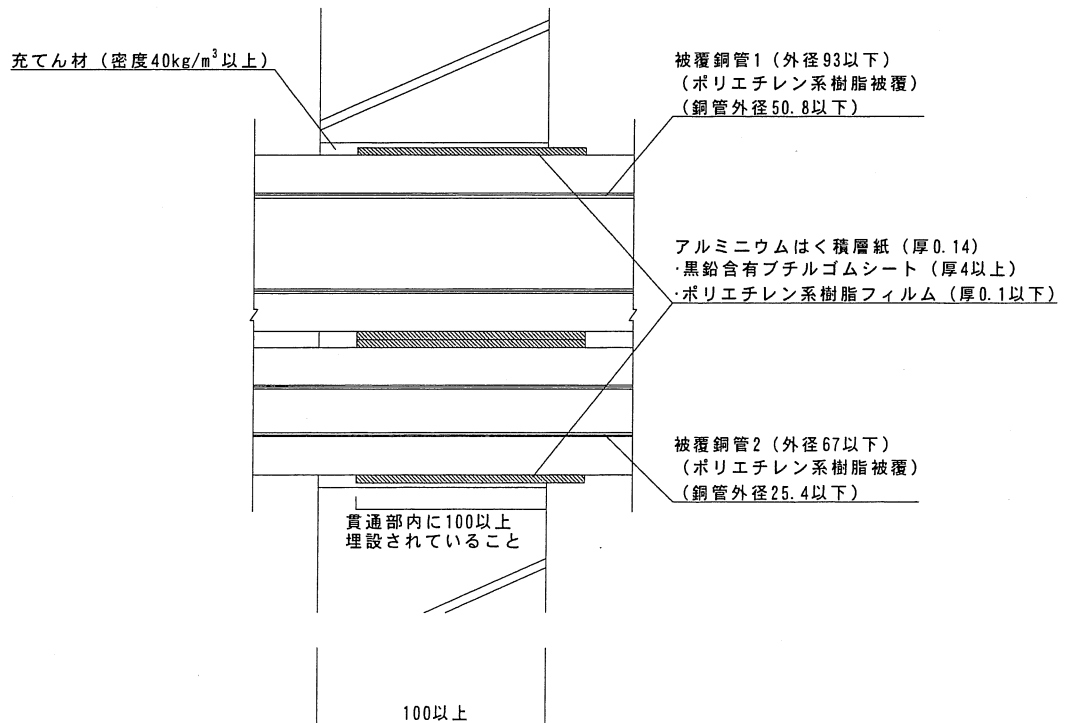
A. 蓋が無い場合

(寸法単位：mm)

・正面図



・断面図

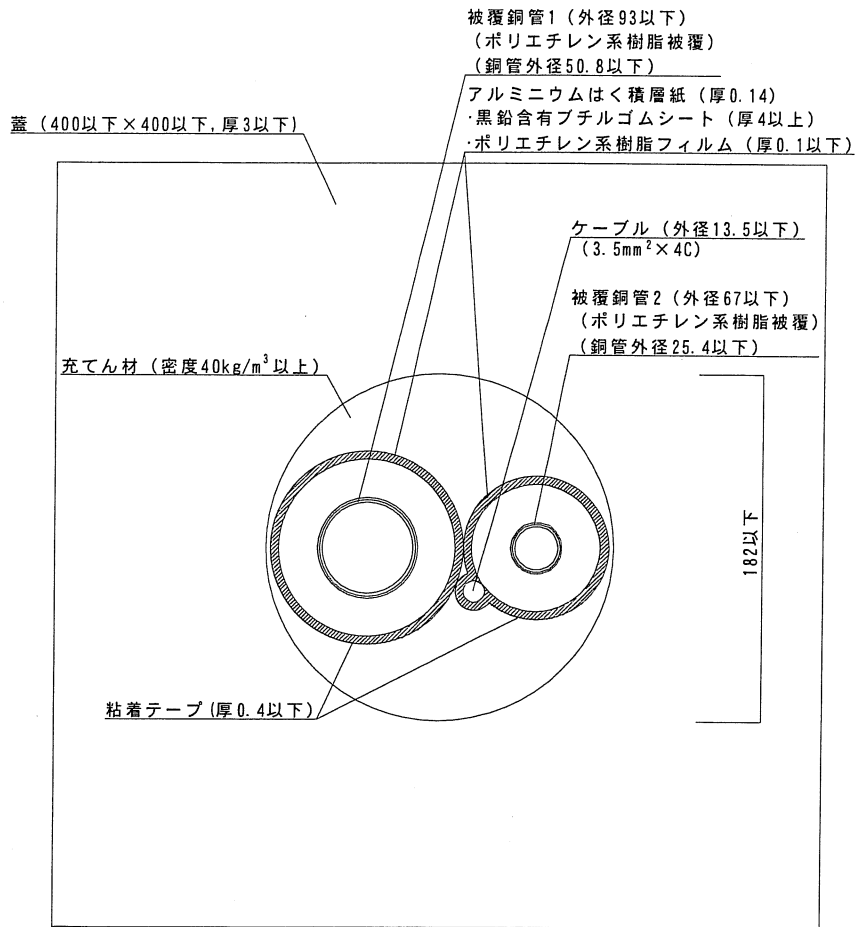


注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

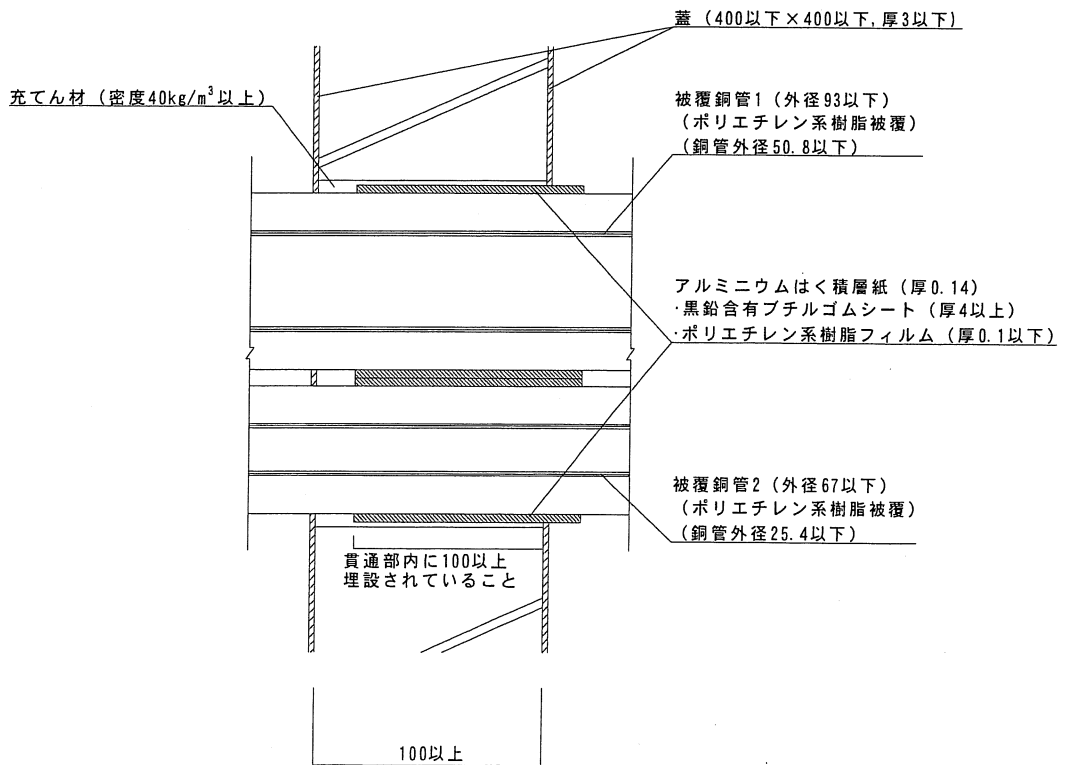
B. 蓋がある場合

(寸法単位：mm)

・正面図



・断面図



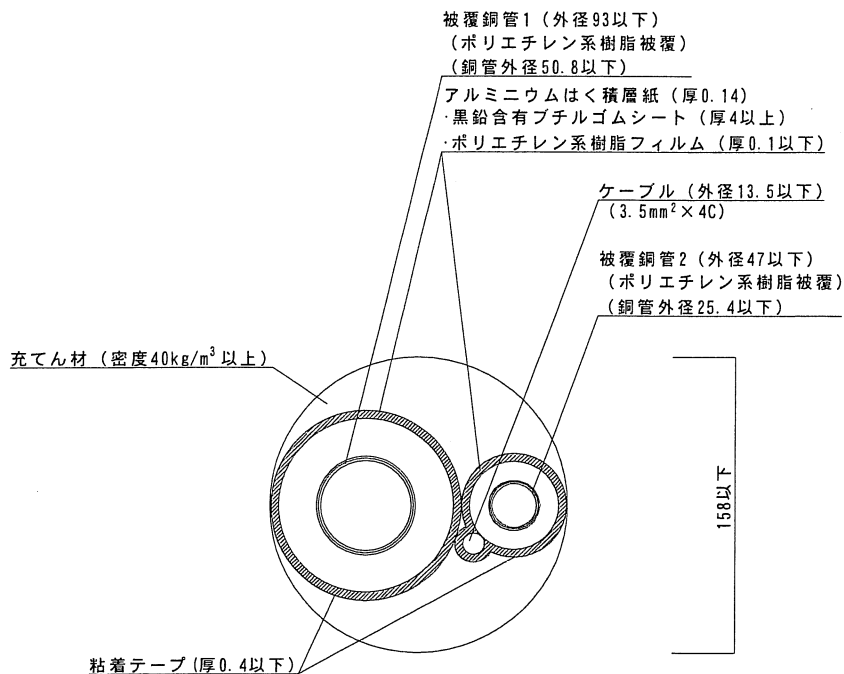
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

(別添-6)

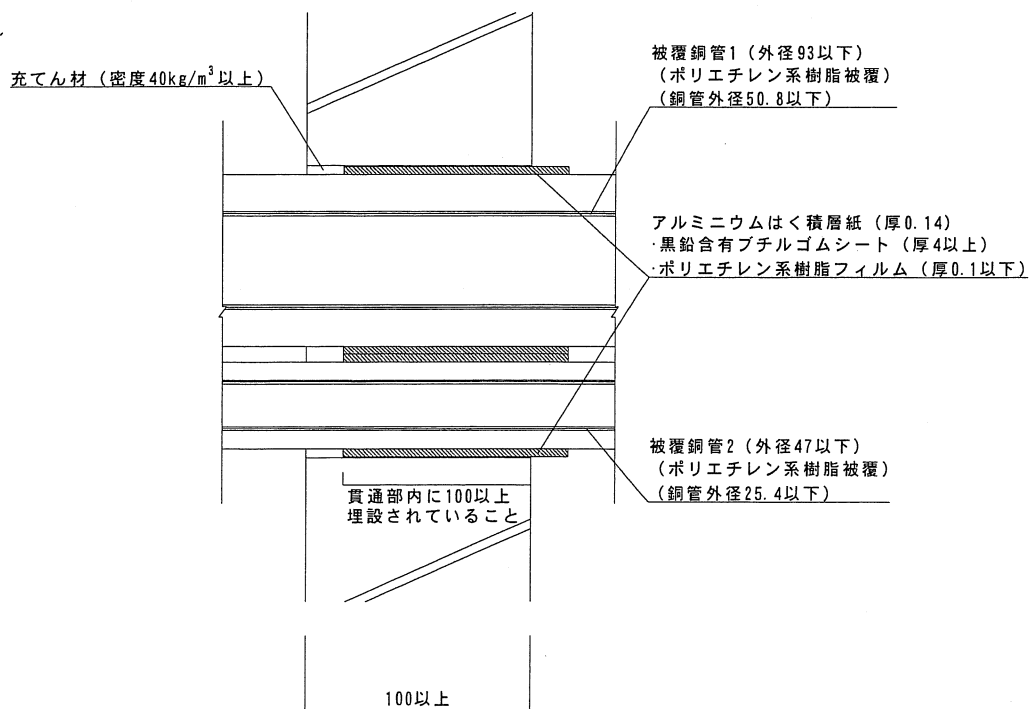
C. 被覆銅管2の被覆厚が10mmの場合

(寸法単位：mm)

・正面図



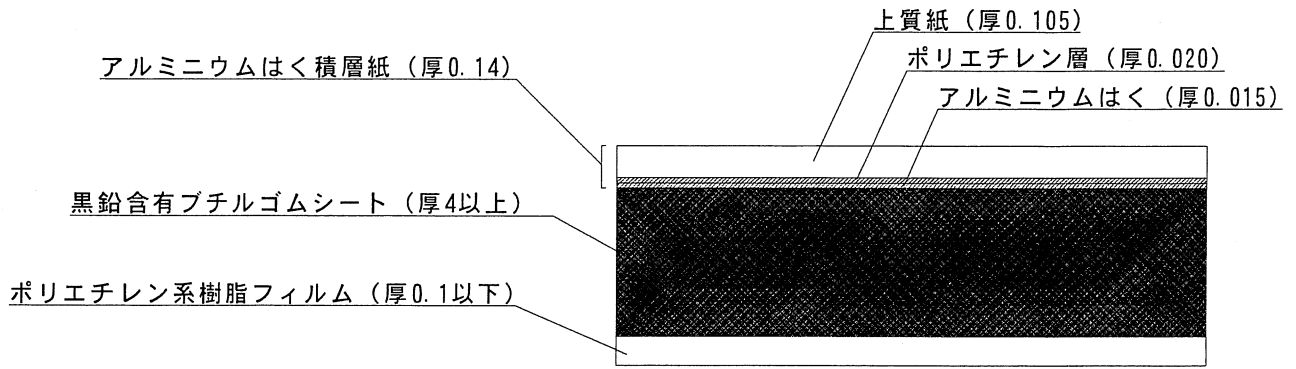
・断面図



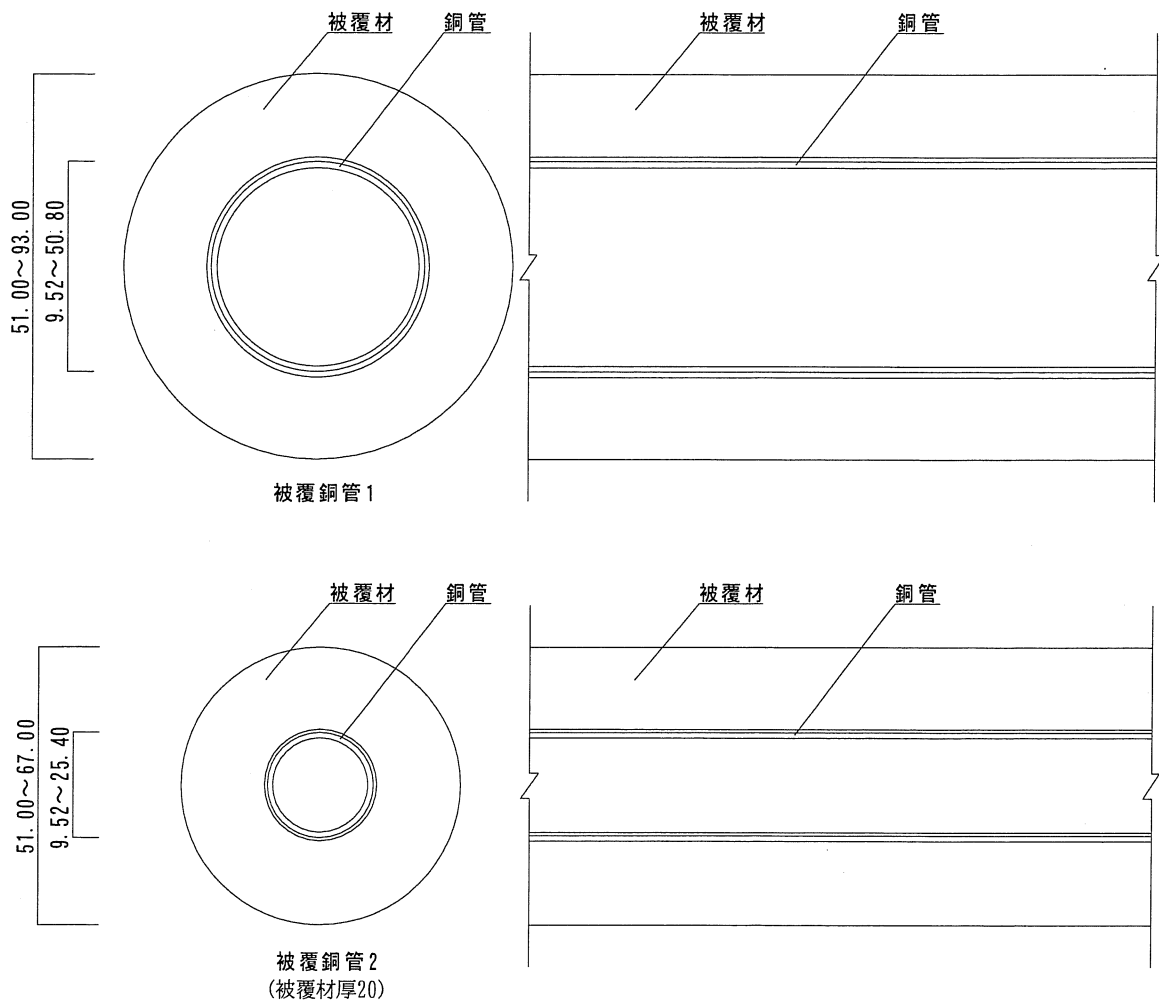
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

(寸法単位：mm)

熱膨張性シート図



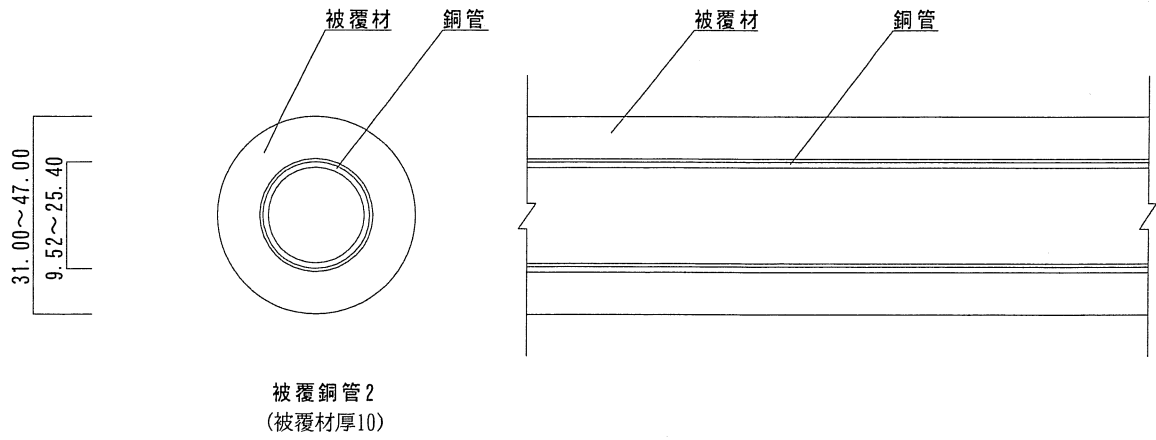
被覆銅管図



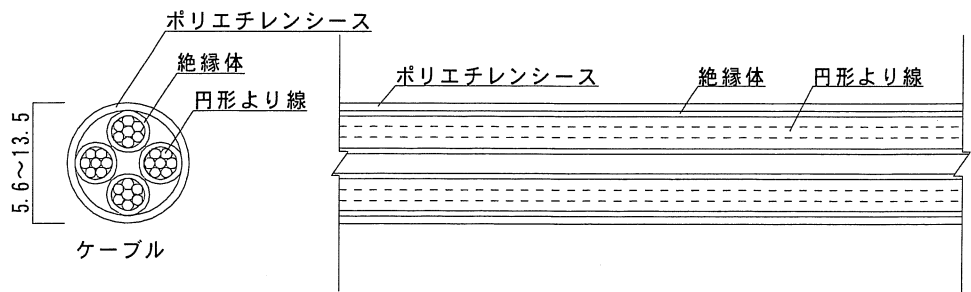
注) 寸法および材料構成は、2および3のとおり

(別添-8)

(寸法単位：mm)



ケーブル図



注) 寸法および材料構成は、2および3のとおり

5. 施工方法等

<施工手順>

(1) 事前準備

- (1)-1 ① 被覆銅管、ケーブルが区画貫通する位置に予め開口部を設置する（開口径φ182mm以下）。
② 開口部に配管する。
③ 片側の開口部に必要に応じて蓋を設置する。

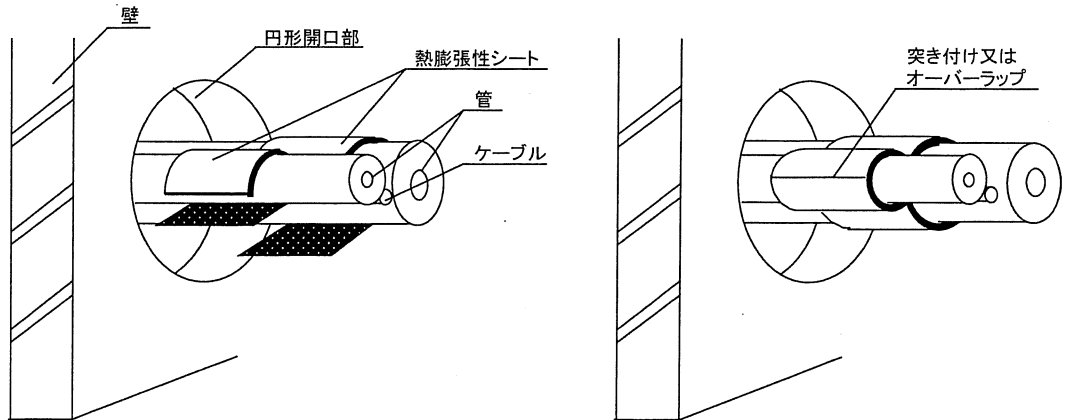
(2) 区画貫通処置

- (2)-1 ① 熱膨張性シート巻き付け位置の設定

熱膨張性シートを巻き付ける位置に墨出しをする。墨の位置は壁面より20mm以下となるようにする。

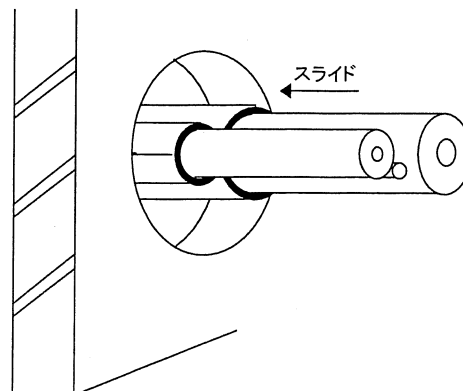
- ② 熱膨張性シートの巻き付け

配管の墨出しした位置に、大口径の被覆銅管1本を単独で、小口径の被覆銅管とケーブルを合わせて、それぞれ熱膨張性シートを巻き付け、粘着テープで固定する。熱膨張性シートは巻物のまま直接管に巻き付けてもよいし、所定の長さに予め裁断したものを巻き付けてもよい。また、熱膨張性シート巻き付けの初端と終端は隙間なく必ず接するように巻き付ける（オーバーラップ可）。



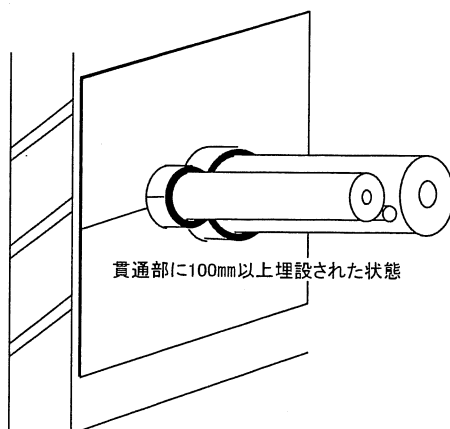
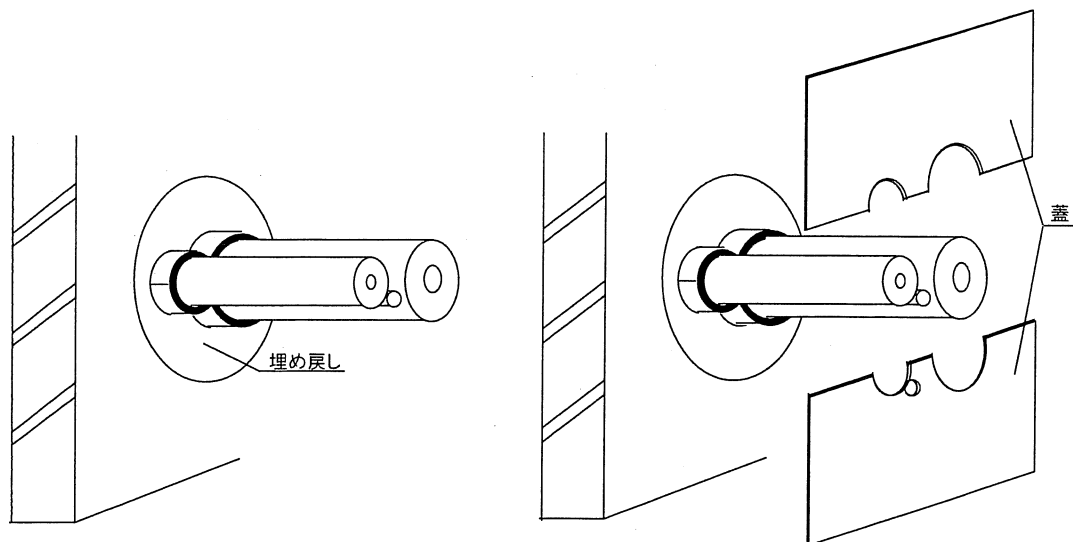
- ③ 熱膨張性シートの設置

熱膨張性シートを墨出しした位置にスライドさせ、設置する。



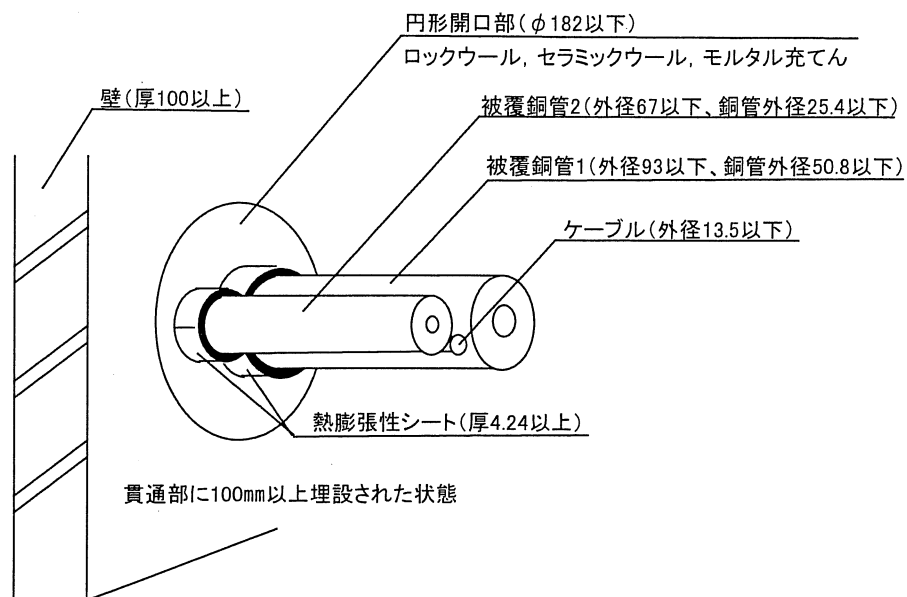
④ 開口部の処理および蓋の設置

開口部の隙間にロックウール、セラミックウールまたはモルタルを充てんし、必要に応じて蓋を設置する。



<施工図>

- ・ A 蓋が無い場合



- ・ B 蓋がある場合

